

COUNSELING 相談



職場のトラブル解決サポートします

高知労働局では、県内5カ所に相談コーナーを設置し、労働に関する相談を受け付けています。

また、労使間における個別労働紛争(不当解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ等)の適切かつ、迅速な解決を図っています。

問い合わせ

▼高知労働局総合労働相談コーナー(女性相談員を配置しています)
☎012017831722
☎088-885-6027

▼高知総合労働相談コーナー
☎088-885-6010
☎0889-4211866

▼四万十総合労働相談コーナー
☎0880-35-3148
▼安芸総合労働相談コーナー
☎0887-35-2128

※高知労働局総合労働相談コーナー、四万十総合労働相談コーナーには、女性相談員を配置しています

SENIOR CITIZEN 高齢者

後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか?

平成24年度の後期高齢者医療保険料の納付は、平成24年7月31日の第1期納期限から始まり、平成25年2月28日に第8期の納期限を迎えました。年金からの天引きでない方や、口座振替にされていない方は、まだ納付がお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。

平成25年3月20日を過ぎても第8期の納付がない場合は督促状が發送され、納付時に督促手数料が200円徴収されますので、お気をつけください。

問い合わせ
市役所市民保険課



家族介護者交流等事業

市内在住で要介護3・4・5認定を受けている高齢者を、在宅で介護している市内在住のご家族に、リフレッシュ券(黒潮温泉入浴料助成・家事支援サービス)時間利用助成のどちらか選択)を支給しています。リフレッシュ券の利用期限は、25年3月31日までとなっていますのでお早めにご利用ください。

問い合わせ

市役所高齢者介護課

TAX 税金

土地・家屋等の縦覧・閲覧

《縦覧》土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは

固定資産税の納税者は、自己所有以外の土地、または家屋の評価額(所有者の情報を除く)を縦覧することが出来ます。

※償却資産は縦覧の対象にはなりません
縦覧期間(土・日・祝日は除く)
4月1日(月)～5月31日(金)
8時30分～17時15分

縦覧できる人 香南市への固定資産税の納税者

必要書類 納税通知書や運転免許証など印鑑
※代理人は委任状が必要
手数料 無料
縦覧場所 税務課

《閲覧》土地・家屋の名寄せ帳 兼課税台帳の閲覧

閲覧とは

納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について一年を通して閲覧することが出来ます。また、借地人・借家人等は借りている土地・家屋の閲覧をすることが出来ます。

閲覧期間 期間制限なし

閲覧できる人 固定資産の所有者または納税義務者(所有者等が死亡している場合は相続人ですが、相続権のあることが分かる書類が必要です。例えば戸籍謄本を持参)

手数料

土地・家屋評価等縦覧期間のみ無料。縦覧期間以外は1件300円。

閲覧場所 税務課

問い合わせ

市役所税務課

WELFARE 福祉

児童扶養手当について

この手当は、父母の離婚・死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。

対象 父母が離婚、父または母が死亡や重度の障害の状態、または父母にかわって児童(18歳に達する日以後の最初の年度末まで。ただし、障害がある場合は20歳未満まで)を養

一部支給

41,420円～9,780円

2人目加算 5,000円

3人目以降加算 3,000円

受給するためには、申請が必要ですので詳しくはお問い合わせください。

また、手当を受給されている方(全部停止となっている方を含む)が、住所を変更した場

自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母(児童扶養手当を受給しているか、母の所得が同様の所得水準であること)が、自立のために資格や技能を習得するための講座受講料を補助します。

問い合わせ

市福祉事務所

対象

厚生労働大臣が指定した講座で、受講料が20,005円以上の講座
補助額
受講料の20%(上限10万円)

高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母が、自立のため看護師や介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格を習得するため、2年間以上のカリキュラムを修業する場合に、生活費を補助します。

支給期間(平成25年度入学生)

修業期間の全期間(ただし、2年を限度とする)
給付額(月額)
・非課税世帯 100,000円
・課税世帯 70,500円

《その他》対象者の要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

市福祉事務所

サークルのご紹介

ふらっと

障害のある子どもをもつ親として、共に生きていけたらとの思いで『ふらっと』ができて、毎月一回集まっています。

おしゃべりをしながら息抜き... 高知保険医協会より 健康テレホンサービス
24時間 ☎088-832-5266
3月の番組表
月 口の中のがんについて
火 小学校入学を前に
水 手足がしびれたらどこへかかればいいのか?
木 美容外科と形成外科の違い
金 暗闇で光が走る光視症について
土・日 膝の痛み - 変形性膝関節症 -

3月定例議会の主な予定
●3月5日(火)
開会...本会議(諸般の報告など)
▼以後の日程、その他詳細は市議会事務局 ☎57-8513まで